

受命裁判官認印

受命裁判官認

第13回弁論準備手続調書（和解）

事件の表示 令和2年（行ウ）第179号
 期 日 令和7年1月22日午後1時30分
 場 所 等 東京地方裁判所民事第3部準備手続室
 受命裁判官 篠田賢治
 受命裁判官 高部祐未
 裁判所書記官 [Redacted]
 出頭した当事者等

原告 [Redacted]
 原告代理人 日置雅晴
 農端康輔
 被告ら指定代理人 [Redacted]

指 定 期 日

当事者の陳述等

当事者間に次のとおり和解成立

第1 当事者の表示

別紙当事者目録記載のとおり

第2 請求の表示

- 1 請求の趣旨は、令和6年5月30日付け訴えの変更申立書記載のとおり
- 2 請求の原因は、訴状及び令和4年11月1日付け訴えの変更申立書記載のとおり

第3 和解条項

別紙和解条項記載のとおり

裁判所書記官



(別紙)

当事者目録

東京都文京区

原告

同訴訟代理人弁護士

東京都文京区春日1丁目16番21号

被告

東京都文京区春日1丁目16番21号

被告

同代表者区長

上記兩名指定代理人

日置雅晴
農端康輔

文京区長 成澤廣修

文京区
成澤廣修

以上

(別紙)

和 解 条 項

- 1 原告及び被告らは、被告文京区が、本件事故以降、適正な業務執行に向けて次の改善事項を実施したことを相互に確認する。
 - (1) 財務会計システムの改修
 - (2) 会計管理室による注意喚起及び支払遅延に対する指導
 - (3) 内部統制制度の導入
 - (4) 管理職及び職員に対する研修
- 2 被告文京区は、本件事故も踏まえて現在進めている財務事務の改善に向けた取組について、会計・経理に精通する外部の有識者による確認・助言を受けるとともに、その結果を何らかの形で公表することとする。
- 3 被告文京区は、特別区監査委員協議会が令和7年度に実施する特別区等の監査委員及び事務局職員を対象とする一般研修の幹事区として、住民監査請求をテーマとし、監査の質の向上に向けた研修を行う準備を進めることとする。
- 4 被告らは、原告が、本和解の内容を「文京区民オンブズマン」設立準備会のウェブサイト上で報告することについて、異議を述べない。
- 5 原告は、本件訴えをいずれも取り下げ、被告らは、これに同意する。
- 6 訴訟費用は各自の負担とする。

以 上

これは正本である。

令和7年1月23日

東京地方裁判所民事第3部

裁判所書記官

